



市報

平成17年  No.447

5月



笠間の春を彩る第34回「つつじまつり」

◎主な内容

- ☆申請は、お済みですか？ 児童手当ほか・・・P 2
- ☆かさま男女共同参画プラン推進状況・・・P 4
- ☆「のびのびセミナー」受講生を募集・・・P 5
- ☆公共処分場「エコフロンティアかさま」・・・P 6
- ☆生涯学習だより・・・・・・・・・・・・・・・・P 7
- ☆わだいろいろ・・・・・・・・・・・・・・・・P 8
- ☆架空請求にご注意を！・・・・・・・・P 18
- ☆技⑤ 《笠間ふるさと案内人》・・・・P 19

4月16日から5月8日まで
「つつじまつり」が開かれました

会場のつつじ公園は
赤やピンクなど、色とりどり！

眺望抜群の山頂では
野だてや琴の演奏などが行われ
行楽客が笠間の春を満喫しました

●申請は、

お済みですか？



児童手当

この手当は、家庭生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全育成・資質向上を目的として、児童を扶養する方に支給されます。

★受給できる方

平成17年4月現在、小学校3学年修了前（満9歳に到達後、最初の3月31日まで）の児童を養育されている方で、前年所得が一定額未満の場合

★手当の額（月額）

- 第1子▼5000円
- 第2子▼5000円
- 第3子以降▼1万円

★手続の方法

出生や転入などにより、新たに受給資格が生じた場合は、福祉事務所（公務員の方は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

既に、手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。所得制限等により、今まで受給されていない方は、5月末までに「認定請求書」を提出してください。

児童扶養手当

父親と生計を共にできない児童が、心身ともに健やかに

成長できるように、生活の安定を図ることを目的に設けられた制度です。

★受給できる方

日本国内に住所があり、公的年金を受給していない方で、次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体又は精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を養育する母に支給されます。母がいないか又は、母が養育しない場合には、児童を養育する養育者に支払われます。

- ①母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童

※なお、受給資格者及び同居の親族の前年の所得が一定額以上の場合、手当の一部又は全部の支給が制限されます。

★手当の額（月額）

※（ ）は、所得額に応じた手当額の一部が支給される場合の金額です。（平成17年4月現在）

- 一人の場合▼4万1880円
- （4万1870円～9880円）
- 二人の場合▼4万6880円
- （4万6870円～1万4880円）
- 三人以上の場合▼二人の場合の額に、一人当たり3000円を加算

★手続の方法

福祉事務所に「認定請求書」の提出が必要です。

既に、受給資格者として認定されている方は、毎年8月に、福祉事務所に「現況届」を提出しなければなりません。

特別児童扶養手当

身体や精神に障害のある児童を家庭で介護している方で、所得が一定額未満の場合に、手当が支給されます。

★対象となる児童

20歳未満で、次に該当する児童

◎特別児童扶養手当1級

- （重度の障害がある場合）
- ①障害の程度が身体障害者手帳のおおむね1級又は2級程度の方（内部疾患を含む）
- ②療育手帳の判定が「A」又は「A」程度の知的障害又は同程度の精神障害のある方

◎特別児童扶養手当2級

- （中度の障害がある場合）
- ①障害の程度が身体障害者手帳のおおむね3級程度の方

(内部疾患を含む)

②療育手帳の判定が「B」程度の知的障害又は同程度の精神障害のある方

※手帳を所有していない場合でも、前記程度の障害があれば該当します。

★手当の額(月額一人につき)

1級▼5万9000円
2級▼3万3900円

※障害年金等を受けている方、児童福祉施設等に入所している方は除かれます。

※いずれの手当も、福祉事務所窓口書類がありますので、該当される場合は申請してください。

★所得現況届

既に、受給資格者として認定されている方は、毎年8月11日から9月9日までに、福祉事務所に「所得現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、特別児童扶養手当を、引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

障害児福祉手当

重度の身体及び精神障害のため、日常生活で常時介護を必要とする、20歳未満の方に支給されますが、施設に入所しているときは支給されません。なお、所得制限があります。

★対象となる方

①身体障害者手帳1級及び2級の一方の方

②療育手帳(A)の方

③そのほか①②と同程度の方

更生医療助成

一般医療で、既に治療したと考えられている障害に対して、日常生活や仕事のために障害を取り除くほか、病気の軽減、回復させるための医療への特別給付制度です。例として、血液透析や心臓手術、関節の手術などがあります。ただし、所得に応じて費用の一部自己負担があります。

★対象となる方

身体障害者手帳1級から6級相当の方

心身障害者 扶養共済制度

重度の障害児(者)を扶養している保護者が、死亡や重度障害によって、扶養することができなくなったときから、重度障害児(者)に、毎月、年金が支給されます。

★制度に加入できる方

次のすべてを満たす方
①重度障害児(者)を扶養している方

②特別な疾病や障害を有しない方

③65歳未満の方

④県内に居住している方

在宅心身障害児 福祉手当

市内に居住し、20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

★手当の額
月額3000円

★支給月
3月と9月の年2回

特別障害者手当

重度の障害のため、日常生活で常時特別の介護を必要とする、20歳以上の方に支給されます。ただし、病院に3か月以上入院しているときや、施設に入所しているときは支給されません。なお、所得制限があります。

★対象となる方

①重度の障害が二つ以上ある方
②重度の肢体不自由(寝たきりなど)で、日常生活動作を、一人ではほとんどできない方
③絶対安静の状態が長期にわたり続いている方

④重度の精神障害(知的障害を含む)のため、食事、用便、会話などの日常生活能力がほとんどない方

★手当の額

月額2万6520円

★支給月
5月・8月・11月・2月の年4回

身体障害者制度

★補装具の交付と修理

身体障害者(児)に必要な補装具の交付・修理を行います。

対象者▼身体障害者手帳を持つていて、県福祉相談センターで判定を受けた方

費用▼課税状況に応じて、自己負担があります。
手続に必要なもの▼身体障害者手帳・印鑑

補装具の種類／
肢体不自由者(児)▼義手・義足・車いす・歩行器ほか
視覚障害者(児)▼安全杖・義眼・点字器・眼鏡

聴覚・言語障害▼補聴器ほか
ぼうこう・直腸機能障害▼蓄便袋・蓄尿袋

判定の受け方▼福祉事務所ですべての予約をして直接福祉相談センターで受けるか、福祉事務所備付けの意見書(指定医)を提出してください。

※判定を受けていない場合は、補装具の交付・修理申請をしないで購入・修理した場合、適用されません。

★住宅改修費の助成と貸付金制度

在宅の重度障害者(児)の

活動範囲の拡張又は、介護者の負担軽減を図るため、住宅改修費の一部を助成します。
対象者／

①身体障害者手帳所持者で、障害の程度が1級及び2級の肢体又は体幹機能障害者、乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害者

②療育手帳の総合判定(A)の知的障害者(児)

③前年の所得税課税所得金額が、改修月の特別障害者手当の所得制限を超えない方
対象工事／

①住宅内外の移動を容易にするための設備の整備・工事
②階段、廊下、浴室、便所、台所等の使用を容易にするための整備・工事

助成額▼工事費60万円を限度とし、費用の4分の3
手続に必要なもの▼身体障害者手帳・工事見積書・課税証明書・施工前の写真など

★進行性筋萎縮症者療育等給付制度

身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の進行性筋萎縮症者の治療や訓練、指導を行う制度です。課税状況に応じて、自己負担があります。
手続に必要なもの▼身体障害者手帳・申請書(記名押印又は署名)・健康保険証・福祉相談センターの意見書

がさま男女共同参画プラン推進状況を報告

昨年4月1日に施行された「笠間市男女共同参画推進条例」に基づき、市の男女共同参画プランを総合的かつ計画的に推進しているところです。

施策の推進状況は、同条例の規定に基づいて公表するもので、四つの基本目標ごとに公表します。推進状況を公表することで、一人でも多くの市民の皆さんに、男女共同参画に関する理解と認識を深めていただくとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、市はもとより、市民、事業者等が一体となった取組を進めていくことが望まれます。

基本目標Ⅰ

男女共同参画意識の確立とお互いの人権を尊重する社会の実現

- ☆男女共同参画セミナーや意見交換会を開催し、家庭や職場、地域における男女共同参画の認識の高揚を図った。
- ☆男女共同参画の意識醸成を図るため、市報に「みんなでトライアングル」コーナーを設け、メッセージを掲載。
- ☆男女共同参画審議会を開催し、施策に対する推進状況等を審議した。

基本目標Ⅱ

あらゆる分野において男女共同参画ができる社会の実現

☆下表のとおり、審議会等における女性委員の参画率は30・36パーセントで、前年に比べて2・09パーセント増加した。

基本目標Ⅲ

経済的自立と職業生活を支える環境の整備

- ☆家族経営協定の新規締結や女性起業家の育成に努めた。
- ☆多様な子育てを支援するため、すべての公立保育所で、緊急一時保育と低年齢児保育を実施した。

基本目標Ⅳ

人権を尊重し、だれもが健やかで安心して暮らせる環境の整備

- ☆生涯を通じた健康に関する意識の浸透を図り、心身の健康保持、増進への支援に努めた。
- ☆生活習慣病検診の受診率が増加した。

がさま男女共同参画プラン関連指標 (平成16年度末数値)

基本目標	指標項目	平成15年度末数値	平成16年度末数値	目標値 (平成18年度)
基本目標Ⅰ	「男は仕事、女は家庭」という考え方への賛成率	(H12市民意識調査から) 42.3%	-	35%
	男女の地位の平等感 ・家庭生活 ・職業の選択や職場で ・社会通念、慣習、しきたり ・地域で	(H12市民意識調査から) 40.4% 22.5% 13.5% 24.1%	-	45% 30% 20% 30%
	家庭教育学級父親参加比率	11.40%	10.42%	20%
	男女共同参画セミナー受講修了者延べ人数	104人	125人	150人
基本目標Ⅱ	委員会等の女性委員参画比率	3.67%	3.70%	8.60%
	審議会等の女性委員参画比率(達成)	28.27%	30.36%	30%
	女性不在の委員会等数	5	5	3
	女性不在の審議会等数	5	4	3
	女性人材登録者数	-	-	30人
	女性リーダー養成事業延べ利用者数	21人	24人	27人
	女性農業士数	2人	2人	3人
	企業等における女性代表者比率(株式・合名・合資・有限会社・協同組合)(達成)	7.16%	8.18%	8%
	市女性職員の課長補佐職以上への登用者数	8人	7人	11人
	小・中学校における校長・教頭への女性登用率	1人	1人	2人
基本目標Ⅲ	学校評議員の女性委員数(達成)	15人	16人	10人
	農業従事者の労働時間数	-	-	2,000時間
	家族経営協定締結農家数(達成)	22家族	26家族	24家族
	農業者年金の女性農業者加入数	1人	1人	3人
	女性起業家数(農政)	12人(4人+8G)	10G	14人
	ボランティア養成者数(男性)	453人(30人)	449人(30人)	600人(100人)
	緊急一時保育の実施数(達成)	3か所	3か所	3か所
	障害児保育の実施数(達成)	2か所	3か所	3か所
	放課後児童クラブの実施数	5か所	5か所	6か所
	延長保育の実施数	1か所	1か所	3か所
基本目標Ⅳ	生活習慣病検診の受診率 (子宮がん)(達成) (乳がん)(達成) (骨粗しょう症)(達成)	子宮がん 547人 乳がん 315人 骨粗しょう症 240人	子宮がん 550人 乳がん 493人 骨粗しょう症 134人	子宮がん 530人 乳がん 460人 骨粗しょう症 120人
	すくすくベビー教室の男性参加比率	25.53%	30.12%	50%
	健康教育参加者人数	2,630人	2,685人	3,600人
	ハーモニーフライト事業延べ利用者数	6人	6人	10人

☆プランの推進には、具体的な目標値を定めています。このプランは、平成14年度を初年度とし、平成23年度を目標年度とする、10か年計画としています。左の表は、中間年度に当たる平成18年度を目標に、設定可能な関連指標を基本目標ごとに掲げたものです。

女性も男性もいきいき！「のびのびセミナー」の受講生を募集

このセミナーは、地域や家庭・職場で、女性も男性も自分らしく生きていくことについて考えるセミナーです。男女共同参画の基本的な知識や理解を深めていく講座や、気軽に楽しめる講座など、幅広い学習の機会を計画しましたので、ぜひ、ご参加ください。男性の参加も期待しています。

日 程	研 修 内 容	会 場
6月15日(水) 19:00～20:30	★開講式 これからのパートナーシップ ～女性の自立・男性の自立～（講師：長谷川 幸介さん）	中央公民館 第1・2会議室
7月9日(土) 10:00～12:00	★食育講座(No.1) ～生活習慣病にかからないために～ (講師：保健センター管理栄養士 佐伯 優子さん)	中央公民館 第1・2会議室
8月27日(土) 13:30～15:30	★人権の尊重 ～社会制度・慣行への配慮～（講師：未定）	中央公民館 第1・2会議室
9月21日(水) 10:00～14:00	★食育講座(No.2) ～料理を作って交流しよう～ (講師：保健センター管理栄養士 佐伯 優子さん)	笠間クラインガル テン 調理室
10月22日(土) 13:30～15:30	★地域で共に生きるには ～仕事と家庭どちらも生きがい～ (講師：大学婦人協会)	中央公民館 第1・2会議室
12月17日(土) 13:30～15:30	★健康について ～身体・こころが元気であるために～ (講師：保健センター保健師 重原 裕美さん)	中央公民館 第1・2会議室
1月28日(土) 13:30～15:30	★閉講式(講座修了式) ★男女共同参画の視点から ～日常よくある出来事などをお話しませんか～	中央公民館 第1・2会議室

★応募対象：市内在住又は市内の事業所に勤務する20歳以上の方

★受講料：無料(講座によって、材料費が掛かります)

★応募期限：6月3日(金)

★応募方法：郵便又はファックスで、住所・氏名・電話番号・年齢を明記の上、次へ。

★申込み・問合せ先：〒309-1698笠間市石井717 笠間市役所 秘書企画課

男女共同参画担当 TEL内線223 ファックス(72) 7833

※無料保育ルーム開設(必要な場合は、幼児の年齢を明記の上、申し込んでください)

「かさまエコプラザ」で活動できる団体を募集

「かさまエコプラザ」は、市内の団体やグループが相互に理解を深めて連携し、地域のリーダーの育成を図りながら、男女が協力し、住みやすいまちにしていくための活動をしています。

つきましては、新たな活動団体の加入を募集します。男性の積極的な参加もお待ちしています。

◆募集団体：市内の各種団体・グループ

※宗教団体、政治団体及び営利事業を目的とするものを除く。

◆申込期間：随時受け付けます。

◆申込み・問合せ先：「かさまエコプラザ」事務局

笠間市役所 秘書企画課 男女共同参画担当 TEL内線223

第4回 環境保全委員会を開催

公共処分場「エコフロンティアかさま」

3月27日、市役所会議室で、公共処分場「エコフロンティアかさま」第4回環境保全委員会（委員長▽田村武夫茨城大学教授）が開催されました。多くの傍聴者が見守る中、この一年間に行われたモニタリング調査の結果報告や平成17年度モニタリング計画案、小委員会の活動について、約3時間にわたる議論が展開され、環境の保全に向けた建設的な意見が交換されました。

建設工事も追い込みに！

委員会の冒頭、環境保全事業団から、工事の進捗よく状況についての説明がありました。今年8月の操業に向けて、現在、工事が追い込み段階にあること、最終処分場の進捗率は約90パーセントであること、そして、溶融炉の試運転を6月から開始する予定であることなどが報告されました。

また、浸出水処理施設もほぼ完成し、環境学習施設を兼ねた管理棟は6月には完成が見込まれ、これらの施設が整備されれば、開業に向けた態勢が整うとの報告がありました。

環境モニタリング

平成16年度の大気・水質・土壌・騒音等のモニタリング報告では、おおむね前年度と数値に変化がなく、環境基

準値を満たしていることから、工事に伴う環境への影響はないとの考えが示されました。

また、今年度のモニタリング計画案では、「エコフロンティアかさま」の本格稼動を迎えて、従来の監視項目のほか、新たに次の項目を加えて調査するとの報告がありました。

- (1) 大気
- ① 福田地区・事業計画地内それぞれ1か所での大気の連続監視
- ② 溶融処理施設からの排出ガスの連続測定
- ③ 最終処分場からの発生ガス量及び濃度

- (2) 水質
- ① 事業場の雨水排水（防災調整池）
- ② 最終処分場の地下水
- ③ 最終処分場の浸出水

- ④ 浸出水処理施設から下水道への放流水
- (3) 騒音・振動
- ① 溶融処理施設の施設騒音、振動

前年度よりも充実した環境モニタリングが実施されることで、更なる安全性の向上に結びつくものと期待されます。

現況保全地の

生物の生育状況

現況保全地のトンボ類については、平成16年度は前年度より6種類多い38種類が確認されたとの報告がありました。

また、ハッチョウトンボの生息数は減少したものの、オゼイトンボやシランは生息数・生育数ともに増えている、生息環境は適正に保全されているとの考えが示されました。



6月から試運転が予定されている溶融炉



環境学習施設を兼ねた管理棟



浸出水処理施設

生涯学習だより 《29》

— Life Long Learning —

空門市子どもの体験行事予定表(前期分)

学校週5日制による休日(土・日曜日)を利用して、子どもたちの自ら学び考える力や豊かな人間性、そして、たくましく生きる力をはぐくむことを目的に、多様な体験活動を計画しましたのでご案内いたします。

内容を確認し、ぜひ参加されますよう、心からお待ちしています。

なお、詳しい内容や参加申込みについては、学校を通して、児童・生徒に配布するチラシをご覧ください。



【どんぐり学校：水中の生物を探そう】



【夏休み教室：手品教室】



【スポーツランド：グラウンドゴルフ】



【図書館：かるた大会】

期 日	行 事 名	行 事 の 内 容	対 象	問 合 せ 先	
5月	14日(土)	子ども料理教室①	まかせてね!今日の朝食	1～6年生	中央公民館
	21日(土)	どんぐり学校	大豆からの豆腐づくり	1～6年生	生涯学習課
6月	5日(日)	矢板交流会	姉妹都市矢板市の子どもたちとの交流	小・中学生	生涯学習課
	11日(土)	スポーツランド	ゴルフにチャレンジ(グラウンドゴルフ)	小学生と保護者	総合公園管理棟
	18日(土)	マナBe～サイエンス	ホーバークラフトを作ろう	1～6年生	中央公民館
	25日(土)	どんぐり学校	そば打ち体験	1～6年生	生涯学習課
7月	2日(土)	子ども料理教室②	いろどりばつぐん!愛情弁当	1～6年生	中央公民館
	9日(土)	スポーツランド	武道に挑戦(弓道)	小学生と保護者	総合公園管理棟
	16日(土)	マナBe～サイエンス	炭酸ロケットを作ろう	1～6年生	中央公民館
	26日(火)	どんぐり学校	水中の生物を探そう	3～6年生	生涯学習課
	下旬(日)	親子ふれあい事業	親子で陶芸体験	親 子	生涯学習課
8月	7日(日)	子ども会自然体験活動	谷川岳を登ろう	小・中学生	生涯学習課
	(火) 16～18日 (木)	どんぐり学校	カントリーアドベンチャー(宿泊体験)	4～6年生	生涯学習課
9月	3日(土)	マナBe～サイエンス	よく回るコマを作ろう	1～6年生	中央公民館
第4土曜日 11:00～12:00	子ども放送局	おもしろ体験ニュース・チャレンジ教室 「みんな 来て!見て!参加してね!」	1～6年生	中央公民館	
7月～8月の夏休み 10:00～11:30	地区公民館夏休み教室	多彩な催しものを用意しています。	1～6年生	中央公民館	
7/27～8/24の水曜日	図書館イベント	午前:ビデオ上映 午後:おなはし会又は工作教室	低学年向け (※幼児可)	図 書 館	

【問合せ先】

生涯学習課 TEL 内線 272・273 中央公民館 TEL 72-2100
総合公園管理棟 TEL 72-9330 市立図書館 TEL 72-5046

まちづくり教室主催 茨城大学落研「卒業寄席」

笑いをテーマに、「人が楽しく集まるまちづくり」を目指して活動を続ける、笠間市まちづくり教室の春夏冬倶楽部。3月26日、同倶楽部主催の落語の寄席が、笠間稲荷門前通りの粕屋さんで開かれました。出演したのは、茨城大学落語研究会の、稲荷屋 狐てつさん（本名▽平石 哲也さん）で、今年3月に同大を卒業したことを機に、「卒業寄席」と題して落語を披露。その巧みな話術とタイミングで、観客約50人を魅了しました。



稲荷屋 狐てつさんによる卒業寄席



巧みな話術に聴き入るお客さんたち

緑豊かなまちづくり 笠間駅北土地区画整理事業が竣工



竣工を祝って行われた、関係者による鏡割り

このほど、J R笠間駅に近接する「笠間駅北土地区画整理事業」が完成し、3月28日、笠間ショッピングセンターで、同土地区画整理組合（理事長▽宇田 茂さん）による竣工式典が開催されました。総面積約4・6ヘクタールの同地域は、永く農地として利用されてきたものの、周辺の宅地化による環境の変化によって、市街地としての土地の有効利用の要請が高まってきたことを受け、平成10年に、地権者による土地区画

整理事業を設立。総事業費約4億4千万円を投入し、整然と整備された宅地や道路、遊具やトイレ付きの公園、上下水道・ガスなどを完備した「新しいまち」を誕生させました。地名は権現。既に35戸の住宅が建設されているこの地域は、駅から約500メートルと近く、平たんな住宅地という利便性から、将来人口350人を見込んでおり、また、生け垣づくりなどの「地区計画」によって、緑豊かなまちづくりが進められていきます。

第五代「かさま観光大使」が決まる！

このほど、市の観光イベントや、県内外での観光キャンペーンなどを行う、第五代「かさま観光大使」の三人が決定しました。同大使には、笠間市のイメージアップを図るため、訪れる観光客へのサービスや案内など、今年一年間の活躍が期待されます。第五代「かさま観光大使」／
◎ 軽部 織江さん（栃木県市貝町）
◎ 森 まゆみさん（笠間市）
◎ 甲本 奈緒さん（千葉県松戸市）



左から、甲本 奈緒さん、森 まゆみさん、軽部 織江さん

6月

平成 17 年

June
みなつき
み な つき
水 無 月

情報カレンダー



日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
17金 先負	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所)	教育 児童 健康		
18土 仏滅	海外移住の日		相談は、下段一覧を ご参照ください。	
19日 大安	父の日 家庭の日 笠間工芸の丘 「土泥 SHOW II」展 6月15日(水)から26日(日)		休日救急医 9:00 ~ 17:00 笠間眼科 ☎ 72-9917	
20月 赤口	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所)	教育 児童		
21火 先勝	夏至 笠間日動美術館 「宮本三郎」展 - 生誕100年・幻想の巨匠 - 6月1日(水)から7月18日(月)	教育 健康 心配 育児	3歳児健診 受付▷ 13:00 ~ 13:10 対象児▷ H14.2.6 ~ 3.20 生まれ	
22水 友引	子育て広場 9:00 ~ 12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎ 福祉事務所 内線144) 紙パック収集	教育 児童 育児		
23木 先負	オリンピックデー 沖縄慰霊の日	教育 育児	保健センター「健康相談」開催中! 第1~3週火・金▷午前9時~11時 第4週火・金▷午後1時~4時	
24金 仏滅	ふれあい広場 10:00 ~ 11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所)	教育 児童 健康 歯科		

●見やすい所にはってお使いください

相談記号 心配：心配ごと相談(ふれあい相談室)☎0120-66-1134 毎週火曜 13~16時 社会福祉協議会 健康：健康相談 第1~3週火・金曜 9
教育：教育相談(中学生までの悩みごと・心の相談)☎73-0710 月~金曜 9~16時 笠間保健サービスセンター(学務課☎内線261) 歯科：
人権法務：人権法務相談 毎月第3水曜 10~15時 虹の家(総合窓口☎内線117) 地域児童：県地域児童相談 奇数月の第3金曜

問合せ先 ◎市役所 ☎72-1111 ◎保健センター ☎72-7711 ◎総合公園管理棟 ☎72-9330 ◎下水道組合
(市外局番) ◎中央公民館 ☎72-2100 ◎清掃センター ☎74-3800 ◎市民体育館 ☎72-2101 ◎広域斎場
0296 ◎市立図書館 ☎72-5046 ◎たらざき保育所 ☎72-0254 ◎くるす保育所 ☎72-0563 ◎いなだ保育所



資源物（紙類）回収にご協力をいただき、ありがとうございます。
 ☆3月の回収量は、51,200kgで、内訳は次のとおりです。
新聞紙 15,900kg、雑誌類 25,020kg、段ボール 10,280kg
 ☆ごみ減量のため、今後ともよろしくお願ひします。《環境課》

予防接種・健診等の実施場所は、表示がある場合を除き、すべて保健センターです。
 相談は、一覧表をご参照ください。

●見やすい所にはってお使いください

日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
9 木 先勝		教育 育児		
10 金 友引	ふれあい広場 10:00～11:30 いなだ保育所（いなだ保育所） 時の記念日	教育 児童 健康 歯科	ポリオ与薬 受付▷13:00～13:30	
11 土 先負	入梅 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 陶の小径 踏面喫茶 6月1日(水)から30日(木) までの各週末(土・日) 陶の小径内 各店舗 </div>			
12 日 仏滅	第24回市民バレーボール大会 市民体育館（総合公園管理棟） いきいきスポーツ day 9:00～ 笠間芸術の森公園（保健センター）		休日救急区 9:00～17:00 佐藤医院 ☎72-0032	
13 月 大安	ふれあい広場 10:00～11:30 いなだ保育所（いなだ保育所）	教育 児童		
14 火 赤口	茨城県陶芸美術館 没後25年「八木一夫」展 6月19日(日)まで	教育 健康 心配 育児	保健センター「健康相談」開催中！ 第1～3週火・金▷午前9時～11時 第4週火・金▷午後1時～4時	
15 水 先勝	子育て広場 9:00～12:00 くるす保育所 遊戯室（福祉事務所 内線144） ペットボトル収集	教育 児童 育児	お誕生相談 受付▷9:50～10:00 対象児▷H16.5.16～6.30生まれ 機能アップ教室 9:30～15:30	
16 木 友引	子育てサロン 9:00～11:30 みなみ公民館（更生保護女性会 甲斐 邦子会長宅 72-1477）	教育 育児	離乳食教室 受付▷9:50～10:00 対象児▷H17.2.1～3.15生まれ ひだまり（精神デイサービス） 10:00～15:00	

～12時 第4火・金曜 13～16時 保健センター 児童：家庭児童相談 月・水・金曜 13～17時（福祉事務所 ☎内線330）
 歯科相談 第2金曜 9～11時 第4金曜 13～16時 保健センター 育児：児童相談 火・水・木曜 9～16時 各保育所
 10～16時 保健センター（福祉事務所 ☎内線142 要予約）

☎78-0851 ▷社会福祉協議会 ☎73-0084 ▷笠間工芸の丘 ☎70-1313 ▷笠間クラインガルテン ☎70-3011
 ☎72-7011 ▷観光協会 ☎72-9222 ▷茨城県陶芸美術館 ☎70-0011 ▷笠間日動美術館 ☎72-2160
 ☎74-2304 ▷笠間焼協同組合 ☎73-0058 E-mail ▷ info@city.kasama.lbaraki.jp

6月

平成 17 年

June
みなつき
み無月

情報カレンダー



日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
1 水 仏滅	人権相談 10:00～15:00 ショッピングセンターボレボレ会議室 (☎ 総合窓口課 内線 117) 子育て広場 9:00～12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎ 福祉事務所 内線 144) ペットボトル収集 気象記念日 電波の日	教育 児童 育児	機能アップ教室 9:30～15:30 ポリオ与薬 受付▷ 13:00～13:30	
2 木 大安	笠間工芸の丘 「宮本雅宏・まり」陶展 6月1日(水)から12日(日)	教育 育児	ひだまり(精神デイサービス) 10:00～15:00	
3 金 赤口	ふれあい広場 10:00～11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所)	教育 児童 健康		
4 土 先勝	道の市・笠間ハンドメイドフェア in 弁天町 4日・5日 市道荒町駅前線 弁天町地内 (☎ 商工観光課 161) 「謎解き! オブジェ焼の迷宮」 茨城県陶芸美術館 歯の衛生週間	相談は、下段一覧を ご参照ください。		
5 日 友引	南山ソフトボール大会 南山スポーツ公園 (☎ 総合公園管理棟) 芒種 世界環境デー		休日救急医 9:00～17:00 磯医院 ☎ 74-4790	
6 月 先負	ふれあい広場 10:00～11:30 いなだ保育所 (☎ いなだ保育所)	教育 児童		
7 火 大安	笠間工芸の丘 「斉藤政秋」展 6月1日(水)から12日(日)	教育 健康 心配 育児		
8 水 赤口	子育て広場 9:00～12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎ 福祉事務所 内線 144) 白色発泡トレイ収集	教育 児童 育児	機能アップ教室 13:00～15:30	

●見やすい所には
つてお使い
ください

相談記号 心配：心配ごと相談(ふれあい相談室)☎0120-66-1134 毎週火曜 13～16時 社会福祉協議会 健康：健康相談 第1～3週火・金曜 9
教育：教育相談(中学生までの悩みごと・心の相談)☎73-0710 月～金曜 9～16時 笠間保健サービスセンター(学務課☎内線 261) 歯科：
人権法務：人権法務相談 毎月第3水曜 10～15時 虹の家(総合窓口課☎内線 117) 地域児童：県地域児童相談 奇数月の第3金曜

問合せ先 ◎市役所 ☎72-1111 ◎保健センター ☎72-7711 ◎総合公園管理棟 ☎72-9330 ◎下水道組合
(市外局番) ◎中央公民館 ☎72-2100 ◎清掃センター ☎74-3800 ◎市民体育館 ☎72-2101 ◎広域斎場
0296 ◎市立図書館 ☎72-5046 ◎てらざき保育所 ☎72-0254 ◎くるす保育所 ☎72-0563 ◎いなだ保育所

税等納期限

6月30日(水) 市 県 民 税……………全期前納
第1期分
国民健康保険税……………第2期分
介護保険料……………第2期分

予防接種・健診等の実施場所は、表示がある場合を除き、すべて保健センターです。
相談は、一覧表をご参照ください。

	日	月	火	水	木	金	土
16年	3	4	5	6	7	8	9
7月	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

●見やすい所にはってお使いください

日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
25土 大安	中央公民館にエレベーターが設置されました。 公民館ご利用の際、2階への移動が大変便利になりました。多くの方のご利用をお待ちしております。			
26日 赤口	国連憲章調印記念日		休日救急医 9:00～17:00 河村医院 ☎72-2121	
27月 先勝	ふれあい広場 10:00～11:30 いなだ保育所 (☎いなだ保育所) ふれあい(心配ごと相談)巡回相談 10:00～12:00 南山内公民館 (☎社会福祉協議会)	教育 児童	献血 13:00～16:00 カスミ笠間店 2歳児歯科健診 受付▷13:00～13:10 対象児▷H15.4.3～5.25生まれ	
28火 友引	笠間工芸の丘 「Wood & Felt style」展 6月22日(水)から7月3日(日) 貿易記念日	教育 健康 心配 育児		
29水 先負	子育て広場 9:00～12:00 くるす保育所 遊戯室 (☎福祉事務所 内線144)	教育 児童 育児	機能アップ教室 9:30～15:30	
30木 仏滅	笠間工芸の丘 「ひのもと+おくりもの」展 6月29日(水)から7月18日(月) 大祓	教育 育児		
【7月の予防接種】 〔BCGと薬〕 1日(金)				

～12時 第4火・金曜 13～16時 保健センター 児童：家庭児童相談 月・水・金曜 13～17時(福祉事務所☎内線330)
歯科相談 第2金曜 9～11時 第4金曜 13～16時 保健センター 育児：児童相談 火・水・木曜 9～16時 各保育所
10～16時 保健センター (福祉事務所☎内線142 要予約)

☎78-0851 ▷社会福祉協議会 ☎73-0084 ▷笠間工芸の丘 ☎70-1313 ▷笠間クラインガルテン ☎70-3011
☎72-7011 ▷観光協会 ☎72-9222 ▷茨城県陶芸美術館 ☎70-0011 ▷笠間日動美術館 ☎72-2160
☎74-2304 ▷笠間焼協同組合 ☎73-0058 E-mail ▷ info@city.kasama.ibaraki.jp

NHK県域デジタルテレビ 笠間市役所から生放送中!

昨年10月、茨城県域デジタルテレビ放送（NHK水戸放送局）が開局し、この4月と5月の毎週水曜日、笠間市役所から生放送を行っています。このテレビ放送は、県内のニュースやイベントなどの身近な情報を、県民に広く提供しているもので、今使っているテレビに地上デジタル受信用チューナーを設置するか、地上デジタル放送対応テレビで視聴することができます。

笠間市役所からの放送番組は「まちむら発！情報スタジピカピカの一年生255人が、学校生活をスタート」。

春爛漫の4月7日、市内6校の小学校で一斉に入学式が行われ、新一年生255人の、新たな学校生活が始まりました。

このうち、佐城小学校（藤枝 登校長）に入学した児童は30人。同校の体育館で行われた入学式では、新入児童一人ひとりが、上級生に手を引かれて入場し、温かい拍手で迎えられました。

「皆さんの入学を許可します」と、新入生たちを歓迎した藤枝校長は、①一人でき



市役所ロビーの特設スタジオから放送された「観光いちご狩り」

ピカピカの一年生255人が、学校生活をスタート



上級生に手を引かれて入場する新入児童

ることは何でもできるように なりましょう ②交通事故に気を付けましょう ③先生のお話をよく聞きましょう の三つの約束を守り、楽しい学校生活を送ることができるよう指導しました。同時に、参列した保護者に対し、優れた人材の育成に向けて、全力を尽くす旨の宣言がなされました。

また、上級生全員が歓迎の歌を披露した後、新入児童に教科書が授与されたほか、茨城中央農業協同組合から黄色い通学帽が贈られました。

「茨城新聞学生書道紙上展」の特別賞受賞作品を紹介

子どもたちの豊かな心を育て、書道美術の普及と向上を目的に、このほど、第5回「茨城新聞学生書道紙上展」（主催▽茨城新聞社ほか）が開かれ、小嶋仁美さん（稲田小4年）と嶋田香さん（笠間中1年）の作品が、特別賞20点の仲間入りをしました。応募総数は、県内の幼児、小学生、中学生、高校生の四部門合わせて1万2千82点。小嶋さんの作品は、言葉の意味を理解した落着いた書きぶりが、嶋田さんの作品は、書に本人の素直な性格が感じられる点が、それぞれ評価されました。



茨城県子ども会育成連合会長賞
（小嶋 仁美さんの作品）



茨城書道美術振興会理事長賞
（嶋田 香さんの作品）

笠間消防署

山火事予防！

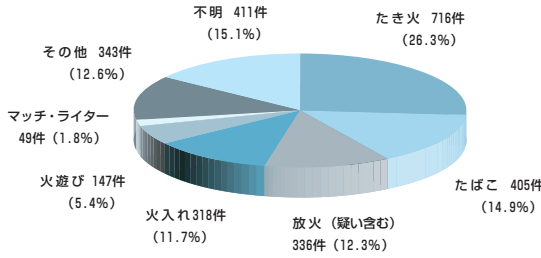
これからの季節、山菜採りやハイキングなど、山に入る人が増加し、ちよつとした不注意によって、山火事が起きています。

日本の国土の7割を占める森林は、国土の保全、水源のかん養など、私たちが生活する上で大切な役割を果たしています。しかし、いったん火災で失われると、その機能を回復するまでに何十年もの歳月と多大な費用を要します。山火事は、一人ひとりが火の取扱いに注意することで、未然に防止することができます。

山火事予防の注意点

- ☆枯れ草があるなど、火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ☆たき火の場所から離れるときは、完全に消火する。
- ☆風の強いときや空気が乾燥

グラフ 原因別出火件数（平成11年～平成15年の平均）



資料：消防庁統計資料に基づいて作成

- ☆火入れをするときは、市町村長の許可を必ず受ける。
- ☆たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨てない。
- ☆火遊びはしない。
- ☆貴重な森林を火災から守るため、皆様のご協力をお願いします。

平成18年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

★歌会始のお題

「笑み」と定められました。（注）お題は「笑み」ですが、「笑」の文字を使用していればよく、また、言葉の成り立ちには異にしますが、「笑ひ」でも差し支えありません。

★詠進歌の詠進要領

- ①自作の短歌で一人一首とし、未発表のものを毛筆で自書。
 - ②書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名（本名、ふりがな）・生年月日・職業（具体的に）を、縦書きで記載。
 - ③病气や身体障害で自書できない方は、代筆（墨書）又はパソコンによることができます。この場合、自書できない理由を別紙に書いてください。視覚障害の方は、点字で差し支えありません。
- ★詠進の期限
9月30日（金）（消印有効）
- ★郵便のあて先
〒100-8111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

みんなでトライアングル 20

男女共同参画を進めよう

《男女共同参画審議会から》

男女共同参画審議会（会長▽川上美智子茨城キリスト教大学教授）は、笠間市男女共同参画推進条例の規定に基づき、男女共同参画に対する基本計画の策定及び変更に関する事項について調査・審議することを目的としています。

3月3日、この審議会が市役所で開かれ、「次世代育成支援行動計画」が男女共同参画の推進に欠かせないことが報告されたほか、次のような意見をいただきました。

- ☆男女共同参画推進フォーラムでは、男性や若い人たちが参加しやすい催しを企画する。また、市民による実行委員会を組織し、同フォーラムの企画・運営を行う。
- ☆少子化については、それぞれの考え方はあるが、結婚しなければ出生率は上がらない。男女の触れ合いパーティーを企画する上では、男女が参加しやすい雰囲気をつくるのが大切である。
- ☆各種相談窓口については、

行政の横のつながりを強化し、相談体制の充実と窓口の一本化を図るべきである。

☆男女共同参画の視点から、家庭教育学級などを充実させることが大切。日常の家庭生活の中に男女共同参画の意識を持たせ、家庭教育における夫婦の在り方などを学習したらよいのでは。

☆次世代育成支援については、地域ぐるみの子育て支援を行い、周囲の人との触れ合いを大切にすべきである。

☆審議会等への女性の参画率は、以前より伸びてはいるものの、今後も女性登用のない審議会や委員会へ働きかけていくことが必要。また、女性人材リストを作成し、より多くの女性参画を図ることが大切である。

男女共同参画に関する平成17年度の事業については、こうした意見を尊重し、市民の皆さんとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

「浄化槽の管理」してますか？

～放っておいてもきれいにしてくれる“魔法の小箱”ではありません～

環境ウォッチング

自動車や家庭電化製品などと同じように、浄化槽も「お手入れ」が必要です。出ていく水を常にきれいに保つためには、保守点検、清掃、維持管理が必要であり、設置者がこれらを実施しなければならないことが法律で定められています。

保守点検は県の登録業者に

保守点検では、定期的に浄化槽の運転状況や装置の調整、消毒剤の補給、清掃時期の判定などを行います。点検回数は、処理人数20人以下の合併処理浄化槽の場合、4か月に1回です。



法定検査は年1回

浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかどうかを、年1回検査しなければなりません。茨城県の法定検査は、(社)茨城県水質保全協会が県知事の指定を受けて行っています。

清掃は年に1回以上

浄化槽を適正に使用していても、1年程度経過すると、浄化槽の中に微生物の死骸や汚泥がたまります。これをくみ出さないと、浄化槽からあふれてしまうので、定期的にくみ出さなければなりません。清掃には、内部の機器や本体をきれいにすることも含まれています。

まちづくり教室

活動情報

No.44

桜の苗木の寄贈活動に参加 《笠間市地域女性団体連絡会》

私たち「オーククラブ」は、まちづくりのために地域活動を長く続けることの重要性や、他団体との連携の取り方、そして地域で活躍される諸先輩方のお付き合いなどを学ぶために、「笠間市地域女性団体連絡会」に所属しています。このたび、市総合公園に桜の苗木を120本寄贈するという事業が行われ、私たちのクラブもこの事業に参画させていただきました。関係する団体や県庁の方々、笠間市都市建設課の皆さん、そして私たち会員のボランティア精神が一致協力し、この事業を成功させることができました。時には小さな行き違いもありましたが、私たちにとって、大変貴重な経験になりました。公園の沿道に植えられた苗木は、やがて大きく育ちます。そしてこの場所が、市民の安らぎの場となるよう、見守り続けていきたいと思えます。

寄稿▼まちづくり教室生徒会

健康アドバイザー ④7 保健センター

《C型・B型肝炎ウイルス検査のお知らせ》

笠間市では、毎年5歳ごとの年齢の方を対象に、C型・B型肝炎ウイルスの検査を、5年間実施しています。

まだ検査を受けていない方は、基本健診受診の際に、ぜひ受けてください。

C型・B型肝炎とは？

C型・B型肝炎は、ともに血液を介して感染します。主な感染原因は、肝炎ウイルス検査をしなかった時期の輸血や同じ注射針の使用などが考えられます。また、B型肝炎は、母子感染や性行為感染も原因と考えられています。

【検査の目的】

肝炎は肝臓の病気ですが、C型・B型肝炎ウイルスに感染した場合でも、自覚症状が現れないことが多いので、感染の有無の確認については検査が必要になります。放っておくと、肝硬変や肝がんへ進行することがありますので、注意しなければなりません。

【検査の対象者】

基本健康診査受診者で、
①当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳になる方で、検査を希望する方。

②「過去に輸血を受けたことがある」又は、「過去に肝機能異常を指摘されたことがある」方で、検査を希望する40歳から70歳までの方。

【検査の内容】

問診及び血液採取によるC型・B型肝炎ウイルス検査

【検査料】500円

※年齢が該当にならない方で、C型・B型肝炎ウイルス検査を希望する方については、水戸保健所で実施していますので、お問い合わせください。

▼水戸保健所保健指導課 ☎029(241)0571

情報コーナー

人口と世帯

3月末日現在(前月比)
人口 29,969人(-78)
男 14,657人(-40)
女 15,312人(-38)
世帯数 9,995戸(+3)
※住民基本台帳による

内閣総理大臣名の書状を贈呈しています

先の大戦で、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従事看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦勞に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

なお、請求期限が2年間延長され、平成19年3月31日までとなりました。

請求用紙▼市福祉事務所(☎内線144)にあります。
問合せ先▼総務省大臣官房管理室業務担当 ☎03(5253) 5182

ご利用ください 健康相談

保健センターでは、各種相談や子どもの育児・栄養・歯科相談等を無料で実施してい

ます。ぜひ、ご利用ください。
相談日時▼毎週火・金曜日の午前9時〜正午

※第4週のみ午後1時〜4時

☆歯科相談は第2・4金曜日

☆栄養相談は毎週火曜日

問合せ先▼保健センター ☎(72) 7711

斎場での仮泊ができます

広域斎場「やすらぎの森」では、遺族の控え室を使用し、通夜後の遺族の仮泊(仮眠)ができるようになりましたので、ご利用ください。
使用料▼1万円(区域外の方は3万円)

問合せ先▼笠間広域斎場やすらぎの森 ☎(72) 7011

自動車税の納付は期限内に!

自動車税は、納期限までに納めましょう。納期限を過ぎると、督促状が送付され、延滞金も加算されます。

課税対象者▼4月1日現在の自動車の名義人

納期限▼5月31日(※)

納付場所▼銀行・信用金庫・農業協同組合などの金融機関、郵便局、県税事務所

休日納税窓口 /

開設日▼5月28日(土)・29日(日)

開設場所▼県内の県税事務所

開設時間▼午前8時30分〜午後5時

問合せ先▼水戸県税事務所 ☎029(221) 6768

パスポートの電子申請を開始しました

対象者▼県内に住民登録のある方

申請に必要なもの /

①「いばらき電子申請・届出サービス」の利用登録

②電子証明書付き住民基本台帳カード

③カードリーダー(住基カードの読み取り専用機械)

④必要書類(戸籍抄・謄本、写真、本人確認書類など)

※必要書類は、簡易書留で県パスポートセンターへ郵送

手数料 /

☆新規10年用▽1万5千円

☆新規5年用▽1万円

☆新規子ども用▽5千円

☆訂正申請▽900円

☆増補申請▽2千500円

☆受け取りまでの期間▼書類審査終了後6日〜2週間程度

※有効旅券を紛失している場合、電子申請はできません。

※受け取りは本人のみ。

問合せ先▼県パスポートセンター(三の丸庁舎) ☎029(226) 5023

http://www.prefibaraki.jp/daiyoku/seikan/kokuko/pass/passport.html

人事 めいあん

3月受付分 おめでた

住 所 届 出 人 子 の 名

稲 田 竹 林 規 夫 翔 貴

福 原 小 藥 猛 一 翔

寺 崎 安 見 智 之 志 穂 莉

石 井 高 松 範 満 み の り

笠 間 昼 岡 孝 幸 大 翔

福 原 守 山 貴 裕 藍 翔

福 原 青 木 俊 一 初 頼

稲 田 青 木 俊 之 由 姫 奈

笠 間 砂 田 圭 一 海 結

上 加 賀 田 富 田 英 夫 蒼 汐

来 栖 田 山 健 司 蒼 汐

笠 間 潮 田 邦 夫 達 哉

笠 間 蘭 部 誠 悠 秀

福 田 成 田 賢 一 小 桜

住 所 届 出 人 死 亡 者 歳

片 庭 高 野 照 子 は つ

石 井 七 字 敏 雄 み ね

笠 間 鈴 木 照 行 ト ク コ

石 井 笹 沼 義 雄 え い 子

大 郷 戸 瀧 本 佐 吉 春 枝

石 井 福 本 浩 一 修

飯 田 仲 田 英 夫 は ぎ の

笠 間 大 枝 久 忍 子 サ ト

稲 田 上 島 捨 一 啓 子

Table with 2 columns: Birth names and addresses. Includes names like 稲田上島捨一 and addresses like 福井県大野郡...

※この欄への掲載を望まない方は、秘書企画課広報広聴Gへご連絡ください。☎内線224

● 個人事業税の 第一期納付のお知らせ

納期限▼8月19日(金)～31日(水)
納付方法▼県税事務所から送付された納税通知書により、県税事務所又は最寄りの金融機関で納めてください。口座振替による場合は、納期の最終日に、自動的に口座から納付されます。なお、7月15日までに口座振替の申込手続をしないと、第一期分から口座振替ができません。
問合せ先▼水戸県税事務所
☎029(221)6768

● アルコール・薬物相談 (予約制)

アルコール相談／
☆毎月第1金曜日午後1時～
☆毎月第3木曜日午後2時～
薬物相談▼毎月第1・3木曜日午前9時30分～(5・11月は第2木曜日)
会場▼精神保健福祉センター
問合せ先▼精神保健福祉センター相談援助課☎029(243)2870

● 精神保健相談(予約制)

水戸保健所では、心の悩みや病気に関すること、高齢者の認知症(痴ほう)などについて相談を受け付けています。

す。相談内容については秘密を厳守しますので、気軽にご相談ください。
相談日時▼第1・3金曜日の午後1時～3時
※第3金曜日は、主に認知症相談場所▼水戸保健所
予約・問合せ先▼県水戸保健所精神保健グループ☎029(241)0571

● 心の健康づくり講演会

日時▼6月28日(水)午後2時～4時10分
会場▼県民文化センター小ホール(水戸市千波町)
対象者▼どなたでも(先着順)
参加料▼無料
演題▼ひきこもりの病理と対応
講師▼爽風会佐々木病院精神科診療部長・斎藤環さん
申込方法▼住所・氏名・電話番号を明記の上、ファックスで次へ。
申込み・問合せ先▼県精神保健協会事務局☎029(241)3352(ファックス兼用)

● 予定分娩の受入れを休止 します(県立中央病院)

産婦人科医師の減少に伴い、当面、予定分娩の患者さんの受入れを休止することになりました。できる限り早期に医

師を確保し、再開したいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。なお、次の診療は従来どおり行っています。
☆がんを中心とした婦人科の診療
☆他院で分娩予定(里帰り出産)の患者の外来診療
☆産科救急患者の診療(産婦人科医師が在院の場合のみ)
問合せ先▼茨城県立中央病院
☎(77)1121

● 春のバラまつり

県植物園には、80品種・800本のバラが植栽されています。ぜひ、お越しください。
期間▼5月28日(土)～6月26日(日)午前9時30分～午後5時
入園料▼120円(高校生以上)
内容▼鉢植え・切り花コンテスト、ディスプレイほか
バラのポタニカルアート展
期間▼6月11日(土)～19日(日)
内容▼バラの細密画展示
問合せ先▼県植物園管理事務所☎029(295)2150
<http://www.ibaraki-syokubuten.jp>

● 夏休み海外派遣事業の 参加者を募集

派遣先▼アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、サイパン、カンボジア、ミャンマー

主な内容▼ホームステイ、学校体験、英語研修、ボランティア活動、キャンプ
対象者▼小学3年生～大人
定員▼各事業につき15～35人
期間▼8～21日間
参加費▼14万5千円～46万円
申込期限▼6月15日(水)(サイパンは6月8日(水))
資料請求・問合せ先▼〒160-0004東京都新宿区2-11大村ビル3階(財)国際青少年研修協会☎03(3359)8421

● 高等学校卒業程度 認定試験

高等学校卒業程度認定試験は、従来の大検に代わり、高校を卒業できなかった方などを対象に、高校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する国の試験です。また、大検では受験できなかった全日制高校の在生も受験できるようにになります。
試験日▼8月4日(水)・5日(木)
試験会場▼県立水戸商業高校
出願期限▼5月27日(金)消印有効
願書郵送先▼〒100-8959東京都千代田区丸の内2-5-1文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
大学入学資格検定第二係
願書の請求・問合せ先▼県生涯学習課振興担当☎029

● ご利用ください ベンチャープラザ

(301)5318
県では、創業を希望する方、新分野への進出を目指す方などの相談窓口として「ベンチャープラザ」を開設しています。ビジネスのステップアップに、ぜひ、ご利用ください。
開設時間▼月曜から金曜日の午前9時から午後5時まで
相談内容▼創業や新分野への進出、資金調達や経営改善といった日常的な課題など
相談料▼無料
相談方法▼窓口、電話、ファックス、Eメールなどで受け付けます(予約は不要)
問合せ先▼県中小企業支援センターベンチャープラザ☎029(224)5339
FAX029(227)2586
Eメール sten@isnet.or.jp

● アユの解禁日

県内河川▼6月1日(水)
那珂川・久慈川の支流▼7月1日(金)(県内水面漁場管理委員会指示)
※解禁日以降でも、禁止区域や保護水面など、釣りができない場所があります。
問合せ先▼県漁政課☎029(301)4080

架空請求の主な手口

はがきや封書の場合

- 使用していない通信料金や情報料金を請求する。
- 公的機関や債権回収業者を装い、架空の請求をする。
- 裁判手続を悪用し、請求する。

請求の例

「以前ご使用になった料金が未納に…」
「支払いがない場合は、訪問又は差し押さえをする…」
「債権譲渡を受けた…」
「裁判を取り下げるには、大至急連絡を…」

携帯電話やパソコンの場合

- 使用していない有料サイト料金の請求をする。
- メールをクリックしただけで料金を請求する。
- IPアドレス・プロバイダー情報・ユーザー識別番号等を表示して個人情報把握したように装う。

請求の例

「脱会するためには料金の精算が必要…」
「会員登録が完了したので料金をお支払ください…」
「ユーザー識別情報番号を基に、顧問弁護士を通じて、プロバイダーから個人情報を入手し訴訟を起こす…」

対策

- ①身に覚えがなければ、き然として無視する。
- ②電話番号を知られたり、脅かされたりするので、相手に連絡しない。
- ③請求のはがきやメールは、証拠として保管する。
- ④家族あてに来たときは、利用したことがあるかどうか、本人に確認する。代わりに支払わない。
- ⑤裁判所が差出人となっている封書が届いたら、すぐに市総合窓口課や消費生活センターに相談する。
- ⑥メールをクリックしただけでは契約は成り立たない。相手にメールで返信したりせずに無視する。

裁判手続を悪用した架空請求にご注意を！

最近、「支払督促」や「少額訴訟の呼出状」といった裁判所の手続を悪用したり、裁判所からの通知を装った架空請求が見られますが、裁判所からは「特別送達」という特別な郵便で送付されることになっています。

《本物かどうかの見分け方のポイントは、次の4つ》

①裁判所からは、「特別送達」と記載された、裁判所名入りの封書で送付されてきます。
→はがきや普通郵便で送付されてくることはありません。

②「特別送達」は、郵便職員による手渡しが原則です。
→はがきなどのように、郵便受けに投げ込まれることはありません。

③受け取りの際は、郵便職員から「郵便送達報告書」に署名又は押印が求められます。

④本物の「支払督促」や「少額訴訟の呼出状」には、事件番号・事件名が記載されています。また、金銭の振込先等（預金口座等）が記載されることはありません。

不安なときは、すぐに相談を！

問合せ先：総合窓口課 市民生活G ☎内線117・118



駅前で大勢の観光客を迎える青いユニホームの案内人

笠間は芸術 私は話術

技⑤

W waza

思い出配達人

笠間ふるさと案内人の会

「笠間へようこそ!」「お客さん、どちらから?」・・・。
桜が咲き、そして、つつじの花が見ごろになり始めるころ、笠間駅前に、観光客をもてなす声が聞こえてきます。青いユニホームに身を包み、観光客をエスコートするのは「笠間ふるさと案内人」の方々。今回は、郷土笠間に誇りを持ち、観光客に、たくさんのお出を出を持ち帰ってもらおうと奮闘する、案内人の皆さんを紹介します。

平成13年4月、笠間市観光協会に掛け合って「笠間ふるさと案内人の会」(会長▽川嶋 宏明さん)を結成。上野駅と笠間駅を往復するJR東日本の臨時列車「笠間deおさんぽ号」やバスツアー、そして少人数で笠間を訪れる観光客にボランティアで市内の観光名所を案内しています。現在の会員数は、女性4人を含む18人。年齢は20歳代から70歳代と幅広く、様々な経歴の持ち主が名を連ねています。

笠間市は、その歴史はもちろん、焼き物・みかげ石・美術館・稲荷神社と、観光資源に事欠かない県内屈指の名所。そして、「ふるさと案内人」は、『人的』な観光資源として、「観光地笠間」を支える重要な存在となっています。

案内人に必要なのは、知識、話術、そして何より大切なのは、お客さんを温かく迎え入れる「おもてなしの心」。「相手がいるから私がある」、「お客さんの喜びは、

自分たちの喜び」という気持ちで、笠間ファン、そしてリピーターを生む秘けつだそうです。

主に案内するのは、春の「笠間つつじまつり」を皮切りに、ゴールデンウィーク期間中、毎年20万人以上の集客数を誇る「陶炎祭」、秋の「菊まつり」や「匠のまつり」、そして骨董我楽多市などを中心に、佐白山に点在する数々の名所や市内の由緒ある神社仏閣など、お客さんの好みや目的、年齢層、人数に合わせて、機転を利かせたガイド役を演じています。

会長の川嶋さんは、「世の中どんなに便利になっても、観光地は配達できない。また来てもらうしかないんです。そして、お客さんに笠間の思い出をたくさん作ってもらい、お土産として持ち帰ってもらおう。思い出は荷物になりませんからね」と、郷土への誇りを込め、観光振興に対するサービスピ精神の大切さを教えてくれました。

今後の課題は、ふるさと案内人が、もっと知識を蓄えること。そして願いは、市民全員が案内人になり、笠間を訪れる人たちを、みんなでもてなすことだそうです。

「笠間ふるさと案内人の会」は笠間市観光協会内。入会希望者はいつでも募集しています。笠間の歴史や文化に興味のある方、笠間が大好きな方、そして「笠間へようこそ!」と言ってみたい方は、気軽に話し掛けてみてください。



市民拳げての大掃除 「佐白山クリーン作戦」



大量のごみを分別する、市民ボランティアの皆さん

「お城山」の名称で市民に親しまれ、笠間市の観光の目玉でもある佐白山。しかし、近年、心無い人たちによる不法投棄が後を絶たず、この山が悲鳴を上げていました。

そこで、「つつじまつり」の開幕を一週間後に控えた4月10日、市民ボランティアによる「佐白山クリーン作戦」（主催▽かさまをよくする市民会議）が行われ、各種団体や家族連れなど387人が参加しました。

山麓公園に集合し、4班に分かれて入山した市民は、道路周辺や谷などをくまなく清掃し、家電製品や粗大ごみ、大量のビン・カン類、可燃ごみなど約4トンを集めた。市のシンボルの大掃除に汗を流しました。



わが家・わがまちのたから

♪元気で
優しい子になってね。



★池野辺・川口 美沙希 ちゃん
平成13年8月9日生まれ



♪けんかをしながらも
仲の良い姉弟でいてください。

★本戸・藤岡 桜季 ちゃん(右)
平成13年4月20日生まれ
★本戸・藤岡 晟冬 ちゃん
平成16年1月15日生まれ

* 笠間市民憲章 *

この誇りある郷土を愛し、よりよい明日を求めて。

- ◇自然を愛し、美しいまちにしよう。 ◇健康で働き、豊かなまちにしよう。 ◇教養と文化を高め、明るいまちにしよう。
- ◇思いやりを深め、温かいまちにしよう。 ◇きまりを守り、住みよいまちにしよう。(昭和53年8月1日制定)

